

保護者様

1・2・3月分の学校納入金について

2月・3月分の給食費徴収額が確定しましたのでお知らせします。

※ 日本スポーツ振興センター共済掛金について、昨年の5月1日現在、生活保護家庭、就学援助認定家庭は、掛金免除となります。
 掛金につきましては、昨年10月に一律徴収しています。免除家庭につきましては、徴収した掛金の460円を2月・3月分の給食費から
 差引くことにより、返金したこといたします。ご了承ください。

記

	日本スポーツ振興 センター共済掛金	PTA会費	生徒会費	学習費		給食費		合計	
		1月・2月・3月分	1月・2月・3月分	1月分	2月・3月分	1月分	2月・3月分	1月分	2月・3月分
1年	対象家庭	0	0	1,549	3,098	4,850	11,194	6,399	14,292
	免除家庭	0	0	1,549	3,098	4,850	10,734	6,399	13,832
2年	対象家庭	0	0	1,150	1,150	4,850	11,194	6,000	12,344
	免除家庭	0	0	1,150	1,150	4,850	10,734	6,000	11,884
3年	対象家庭	0	0	0	0	4,850	8,818	4,850	8,818
	免除家庭	0	0	0	0	4,850	8,358	4,850	8,358

「備考」

※臨時休校していた関係で、1月分、2月分、3月分のPTA会費、生徒会費は徴収しません。

※残高不足や入金が遅れにより振替できないケースが多くみられます。振替日と納入金額をお確かめ下さいますようお願いいたします。

※郵便局口座の引落しは、手数料10円が別途かかります。

振替日	1月分	令和3年1月5日
	2・3月分	令和3年2月5日